

01052

01023

公 告

○資格審査結果公告第二十四號

(自昭和二十三年三月十六日

至昭和二十三年三月三十一日)

昭和二十三年四月七日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、この表は、昭和二十二年勅令第一號及び第三號及び

同年閣令内務省令第一號の規定による鳥取縣公職適否

審査委員會の資格審査の結果である。

二、この表は最も廣く公表するものである。市町村役場

がこの公報を受けたならば、直ちにこれを掲示する。

この掲示は少くとも一ヶ月間繼續し次回の公報を受け

取つたときはこれと取換えるものである。

取換えた公報はこれを破棄することなく、公衆の参照
に供し得るまことに市町村役場に編成保存する。

昭和二十三年 四月 七日 水 曜 日
號 外

本署ノ大キサヘ確定規格A列5

三、この表に掲載されたものであつて、資格審査の完了

した者の調査表は中央公職適否審査委員會事務所又は
鳥取縣若しくは市の公職適否審査委員會事務所におい
て公衆が自由に閲覧できる。

何人でも要求すれば前項の調査表を自由に閲覧するこ
とができる。

四、結 果

鳥取縣公職適否審査委員會（鳥取市東町鳥取縣廳内）

審査人員數

一二名

非該當決定人員數

一一名

審査を受けた公職及びその氏名

○村長立候補者

（渡津村）中井 信治

（天津村）大塚 元計

○村議會議員立候補者
(天津村) 仲田 好良

○村主要公職者
(二部村) 松原 勝勇 中田 秀市
○村普通公職者
(上郷村) 米田 伸宏

○縣任命豫定者
保坂 誠一

○學校事務官並に囑託
岡垣宇太郎 村松 愛正

○縣公安局委員會委員
近藤 康三 村田 貢

◎假指定に對して異議申立て期間の満了した者

○大政翼賛會關係
二名

(島根縣三刀屋町支部長) 田中 慶蔵
(大阪府區支部長) 井上厚三郎

○在郷軍人會關係
二名
(鳥取市久松分會長) 藤倉榮一郎

昭和二十三年四月七日印制

鳥取縣公報

(昭和二十三年四月十五日)

發行者 鳥取縣鳥取市二ノ河

監

印 刷 所 鳥取縣鳥取市東町

印 刷 所